

【随意契約に関する情報】

令和4年11月分(公表日:令和4年12月28日)

	工事の名称、場所、期間及び種別又は物品等若しくは役務の名称及び数量	契約事務責任者の職名及び氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした契約事務細則の根拠規定及び理由(企画競争又は参加確認型公募を経た場合はその旨)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員数	備考
1	指定野菜平均販売額等算定システムの変更等委託業務に係る追加改修に伴う変更契約の締結について	理事 上大田 光成	〔変更前〕 令和4年7月12日 〔変更後〕 令和4年11月4日	株式会社 アイ・エス・ピー 東京都品川区大崎5-1-11	同社と現在契約しており、システムの動作に問題が生じる箇所の追加改修を別の業者に委託した場合、同時期に複数の業者が改修作業を行うこととなり、システムに不具合が生じる可能性が高まること、不具合が生じた場合における責任の所在が不明確となり、トラブルの要因となる懸念があることから、当初契約を締結している契約者以外の者に履行させることが不利であると考えられるため。(契約事務細則第28条第1項第3号イに準ずる口)	-	〔変更前〕 7,260,000 〔変更後〕 11,467,500	-	0	-
2	加糖調製品の対象税番変更に係る砂糖・でん粉業務システムの改修委託業務	理事 森田 健児	令和4年11月28日	NEOネクサソリューションズ 株式会社 東京都港区三田一丁目4番28号	同社と現在契約しており、新たな改修を別の業者に委託した場合、同時期に複数の業者が改修作業を行うこととなり、システムに不具合が生じる可能性が高まること、不具合が生じた場合における責任の所在が不明確となり、トラブルの要因となる懸念があることから、当初契約を締結している契約者以外の者に履行させることが不利であると考えられるため。(契約事務細則第28条第1項第3号イに準ずる口)	-	2,433,750	-	0	-